

デジタル社会の実現に向けた構造改革

デジタル原則

- ・今後のデジタル社会を構築する上で必要となるデジタル改革・規制改革・行政改革に通底すべき、構造改革のための**基本原則**を定める。

| | | |
|---|--|--|
| ① デジタル完結・自動化原則 <ul style="list-style-type: none">・書面・目視等の義務付けを見直し・行政内部を含めたデジタル対応を実現 等 | ② アジャイルガバナンス原則 (機動的で柔軟なガバナンス) <ul style="list-style-type: none">・リスクベースで性能等を規定・データに基づくEBPMを徹底 等 | ③ 官民連携原則 <ul style="list-style-type: none">公共サービス提供において、ベンチャーなど民間の力を最大化する新たな官民連携 等 |
| ④ 相互運用性確保原則 <ul style="list-style-type: none">国・地方公共団体や準公共といった主体・分野間のばらつきを解消しシステム間相互運用の確保 等 | ⑤ 共通基盤利用原則 <ul style="list-style-type: none">・官民で広くデジタル共通基盤を利用・調達仕様の標準化・共通化を推進 等 | |

デジタル原則への適合性の確認

- ① 規制改革**
 - ・デジタル臨時行政調査会において、全ての法令・通達等について、デジタル原則適合性を確認・検証。
 - ・適合性が確認されなかった制度等について、一括的な改正方針をR4年春を目途にとりまとめる。
 - ・新規法令のデジタル原則への適合性の確認プロセス・体制を検討。
- ② 行政改革**
 - ・EBPMの取組を一層推進・強化。
 - ・データ利活用環境を整備し、データを活用しつつスピーディに政策サイクルを回しながら柔軟に対応できるアジャイル型政策形成・政策評価の在り方とその方策を検討。
- ③ デジタル改革**
 - ・デジタル原則を踏まえて、積極的に見直すべき国民向けのサービスを洗い出し、必要なデジタル基盤を整備。
 - ・新たなサービスを担うデジタル人材について、各層にわたる育成強化方策について検討。

デジタル・規制・行政の一体改革によりもたらされるデジタル社会

- ・デジタル・規制・行政の一体的改革を進めることにより、様々な現場における人手不足への対応、多様な生き方を可能とする社会の実現、個人・事業者が新たなチャレンジを行うことによる成長の実現を図る。